府中３・４・３号線（府中街道～かえで通り）

用地説明会

開催日時：令和８年９月２９日（火曜日）午後７時から午後８時３０分まで

会　　場：府中市立矢崎小学校（３階体育館）

【主な質問と回答】

※以下の掲載内容は、説明会での主な質問と回答の内容を要約したものです。

■今後の用地取得に係るスケジュールについて

	質　問	回　答
1	早期の話し合いを希望する場合、物件等の調査が全件完了する前から、個別の相談をすることはできるのか。	早期の対応を希望される場合は、物件等の調査早期に実施するよう調整するとともに、調査完了前であっても、今後の進め方など、説明可能な事項がありますので、各権利者様のご意向を伺いながら対応させていただきます。
2	物件等の調査後、補償金の提示や契約までにはどの程度の期間がかかるのか。 また、事業全体としての完了時期はいつか。	物件等の調査後は、その結果に基づき補償金の算定を行います。算定に要する期間は、個々の建物や工作物等の内容・数量により異なるため、一概に申し上げられませんが、補償金を提示し、御了承いただいた後に契約を締結することとなります。 また、事業認可期間は令和２２年３月までとなっており、この期間内の道路完成を目指して、早期の協議を希望される方から順次、用地取得を進めていく予定です。

■道路の構造について

	質　問	回　答
3	アンダーパス部における大雨時の安全対策はどのように考えているのか。	アンダーパス部については、昨今の豪雨を踏まえて必要な排水能力を検討し、ポンプによる排水を検討しています。水位計や警報表示盤を設置するとともに、停電時にも対応できるよう非常用発電設備などを整備する予定です。 なお、施設整備の詳細については、今後、道路設計を進める中で検討していきます。

■周辺交通への影響について

	質　問	回　答
4	本路線の整備により、ふるさと通りの交通量は、現在と比べてどのように変化するか。	本路線はふるさと通りと平面交差する計画であるため、東西方向の交通が生じることで、ふるさと通りの交通量も一定程度変化すると考えられます。 交差点では、信号により歩行者と車両の交通を適切に制御できるよう、今後、道路の設計や関係機関等との協議を進めていきます。

■その他

	質　問	回　答
5	用地取得により生産緑地の面積が減少する場合や、相続税の納税猶予を受けている場合には、どのように取り扱われるのか。	生産緑地や相続税の納税猶予の取扱いについては、個々の土地の指定状況、条件や面積等によって異なりますので、今後、個々の状況を確認した上で、個別に説明いたします。
6	事業用地となる部分を東京都との契約前に分筆することはできるか。このことについて、都市計画法に基づく許可は必要か。 また、分筆等により事業区域外となった土地では、形質変更が可能か。	単に、土地を分けるための分筆登記のみであれば、土地の形質の変更には該当せず、都市計画法第 65 条に基づく許可は通常必要ありません。 また、事業区域外の土地については、都市計画法第 65 条による制限の対象外となります。 なお、分筆を行う際は、道路事業の計画線との不整合が生じないよう、分筆線の位置について、事前に東京都の担当者へご相談ください。